

令和3年教育委員会第8回定例会会議録

開会日時 令和3年8月5日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時23分

場 所 705・706会議室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 上原有美江
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と上原委員にお願いをいたします。

まず本日、12名の傍聴の申出がございました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項本文の規定により、傍聴人の定員は10名となっておりますが、同項ただし書の規定により、定員を30名に変更しております。全員の傍聴を許可したいと思います。

それでは、傍聴人の方、お入りいただきください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** 教育長から、傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

- 1 傍聴人は委員会の中では発言できません。
- 2 傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否を表すようなことはおやめください。
- 3 傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源をお切りください。
- 4 傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が1件でございます。

それでは、議案第30号「令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、議案第30号「令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」ご説明をいたします。

まず提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づきまして、令和4年度使用の義務教育諸学校の教科用図書を採択する必要がございますので、本案を提出するものでございます。

昨年度の採択後に、新たに教科書検定を経た「社会 歴史的分野」の中学校教科用図書があったため、今年度は中学校「社会 歴史的分野」及び特別支援学級で使用する教科用図書について、選定を行います。

まずは資料1をご覧ください。令和4年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表、「中学校用『社会 歴史的分野』について」ご審議をいただき、採択の決定をお願いいたします。

以上です。

○**教育長** それでは、令和4年度使用教科用図書中学校用「社会 歴史的分野」の採択についての審議に入ります。

7月12日に葛飾区立中学校から令和4年度使用中学校教科用図書調査研究報告書が教育委員会に提出されております。これらのものを踏まえまして、本日の教育委員会では、本区で使用する教科用図書を採択していくことになります。

はじめに、葛飾区立中学校から報告されました令和4年度使用中学校教科用図書調査研究報告書の内容と一般展示の状況について、事務局から報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 今回は、新たに教科書検定を経た自由社の中学校「社会 歴史的分野」の教科用図書について、令和3年度使用教科用図書の調査研究と同様に、内容・構成及び分量、表記及び表現、使用上の便宜を観点とし、全ての中学校で調査研究を行っております。

各中学校からの調査結果につきましては、報告書として既にご覧いただいているとおりでございます。

一般展示につきましては、区立総合教育センターにおきまして、6月4日から7月7日まで、区民を対象に教科書展示を行いました。

以上でございます。

○**教育長** 次に、令和3年度使用の教科用図書中学校用「社会 歴史的分野」の教科用図書が採択された経緯について、事務局から説明してください。

指導室長。

○**指導室長** 令和3年度使用中学校用「社会 歴史的分野」の教科用図書の採択理由は主に4点でございました。

1点目でございますが、資料と本文内容に偏りがなく、バランスがよいという点でした。

2点目は、1単位時間ごとにねらいとまとめが設定されており、学習の振り返りがしやすいという点でした。

3点目でございますが、年表が見開きページの左側に横軸で記載をされ、時代の流れを把握できるよう工夫されているという点でした。

そして、4点目は、領土について歴史的背景が具体的に分かりやすく掲載されているという点でした。

以上でございます。

○**教育長** それでは、前回の採択を踏まえた上で、現行の教育出版の教科用図書と新たに教科書検定を経た自由社の教科用図書を比較したご意見を、各委員からお聞きしてまいりたいと思います。

いかがでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** どちらの教科書も非常に資料が多くて、そして工夫がされているなどというのは実感いたしました。こういう感じでしたら、子どもたちも興味がわいてくるのではないかなと思いましたが、分かりやすく書かれているなどということを実感いたしました。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 自由社の教科書は、資料に詳しく説明がされておりました。また、マークやロゴを活用しながら読んでいくと、大変読みやすく、分かりやすくできておりました。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 東京都教育委員会も調査を行っていました。その調査資料によりますと、自由社は取り上げられている人物の数、これが770名を超えている。大変、多く出されているのが特徴的かと思えます。また教師にとっては、授業で取り扱うために資料を精選する必要があると私は思います。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 自由社も、教育出版も学習する時代が分かるように年表が掲載されておりました。私は、この年表が掲載されているのはすごくいいなと思っております。今、習っているところが、どこら辺の分野をやっているのかということが一目で分かります。そういった意味では、分かりやすいなと思いました。

私自身は、両方を読ませていただいた実感ですが、教育出版は、学習課題と年表が並べて記載されているのですね。それが、時代背景を捉えやすいのではないかなと考えました。

以上です。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 2社とも、授業の学習課題が示されているのですけれども、特に注目したいところとしましては、教育出版は授業のまとめとして確認の学習というのが、目立つように設けられております。また、自由社は、まとめというのはないのですけれども、チャレンジという項目で発展的な学習ができるように設けられているというのが特徴的かなと感じました。

その中で、後から振り返って学習をすることも多い教科書ですので、明確なまとめがあったほうが、子どもたちは振り返りの学習がしやすいのではないかなと感じました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ただいまのような観点で、ほかにご意見はございませんでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 教育出版に設けられている確認・表現は生徒自身の言葉で振り返りができるようになって、大変分かりやすくできておりました。

また、葛飾スタンダードにも、とても合っているように思います。

○**教育長** ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 生徒が、自分で考えたり、あるいは自分の学習を振り返ったりすることは、非常に大切であります。そういう意味から、葛飾スタンダードの取組の方針に、この教育出版というのは実にはなっているなと思います。

○**教育長** ありがとうございます。そのほか、何かご意見ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 私は、2社の違いという点に着目してみました。と申しますのは、二次元コードというのがございます。その扱いについて相違が見られました。文科省が提言してございますGIGAスクール構想、その中で、教育出版では学びリンクというリンク集につながっておりました。一方、自由社では、二次元コードの付与が見当たりませんでした。先ほど申しましたように、タブレット端末を使った学習を積極的に進めていく必要がある今日、そのためには、二次元コードの付与というのは、やはり取扱い上、非常に学習指導要領にも合致しているような感想を持ちました。

以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。

ただいま、資料の分量、また、まとめの扱い、二次元コードなどのご意見が出されているところです。

この区内中学校からの自由社の教科書に関する調査報告書におきましても、ただいまご意見が出ていたような取扱い資料の精選や、教材研究が自由社は少し必要なのではないかという意見。また、まとめの発問がないことによって、少し振り返りの学習がしにくいのではないかという意見がございました。

この点については、私も同様に考えているところであります。

ここまでの委員の皆様方の意見を総合いたしますと、教育出版を支持するご意見が多いようでございます。

引き続き教育出版を採択するというところで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、異議なしということでございますので、教育出版を採択することといたしたいと思えます。

以上で、令和4年度使用教科用図書中学校用「社会 歴史的分野」の審議を終わります。

ここで、採択書の発行者名を確認いたします。

指導室長、採択結果の確認をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、令和4年度使用教科用図書中学校用「社会 歴史的分野」における採択教科用図書の発行者を確認させていただきます。

「社会 歴史的分野」、教育出版、以上でございます。

○**教育長** 採択理由一覧表につきましては、これまでの審議を踏まえ、事務局において作成をお願いいたします。

以上で、令和4年度使用教科用図書中学校用「社会 歴史的分野」の採択についての審議は終了します。

続きまして、学校教育法の附則第9条で規定されております特別支援学級での使用予定の一般図書の採択について説明してください。

指導室長。

○**指導室長** それでは、続いて、学校教育法附則第9条で規定をされております特別支援学級での使用予定の一般図書の採択についてご説明いたします。

特別支援学級で使用いたします一般図書につきましては、同法の施行規則第139条の規定によりまして、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当ではないときに「他の適切な教科書を使用することができる」旨、定められております。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に規定しております同一の教科用図書を採択する期間の4年が除外されておりますので、児童・生徒の障害の程度や種類、特性などに応じて毎年度採択替えを行うことができますとなっております。

したがって、令和4年度に特別支援学級で使用する一般図書について、採択替えを行うこととなります。

資料2をご覧ください。「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）」及び資料3「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）」につきましては、東京都教育委員会が調査研究した一般図書について、特別支援学級設置校が調査を行い、その報告を踏まえ、取りまとめたものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** それでは、令和4年度使用特別支援学級教科用図書の採択の審議に入ります。

「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）」及び「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）」について、ご意見はございませんか。

日高委員。

○**日高委員** ただいま説明がありましたけれども、小学校及び中学校の特別支援学級設置校において、各学校が調査研究し、校長が責任をもって報告したものであると認識をしております。児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性にもっともふさわしい内容のものでありますので、これでよろしいと思います。

○**教育長** ただいま、日高委員から、この内容でよろしいのではないかというご意見でございましたけれども、ほかに何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）」及び「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）」につきましても、一覧表に記載されている図書を採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしとのことですので、この一覧表のとおり、「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）」及び「令和4年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）」を採択することに決定いたしました。

指導室長。

○**指導室長** それでは、続きまして、資料4をご覧ください。

「令和4年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表（小学校・特別支援学校用）」のとおり、また、先ほどご採択がありました「社会科 歴史的分野」を除く令和4年度使用教科用図書（中学校用）につきましても、資料5をご覧ください。「令和4年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表（中学校用（社会科 歴史的分野を除く。））」のとおりでございます。

小学校につきましても令和元年度、中学校につきましても令和2年度に採択をいたしましたので、令和4年度は引き続き同一の教科用図書を使用することになっております。

また、今年度、採択となった中学校「社会科 歴史的分野」の教科用図書につきましても、除いております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** 令和4年度使用教科用図書小学校用につきましても、「令和4年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表（小学校・特別支援学校用）」、また「社会科 歴史的分野」を除く令和4年度使用教科用図書中学校用につきましても、「令和4年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表（中学校用）」のとおり、採択することになりますが、このことについて、ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

塚本委員。

○塚本委員 区立の小・中学校や特別支援学校、特別支援学級でもこの一覧表の教科書を使って、授業を行って、十分に活用されているというお話を伺っております。したがって、引き続き一覧表にある教科用図書を採択することによろしいかと思っております。

以上です。

○教育長 ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りをしたいと思います。令和4年度使用教科用図書（検定教科書）（小学校・特別支援学校用）及び令和4年度使用教科用図書（検定教科書）（中学校用）につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしとのことですので、この一覧表のとおり、令和4年度使用教科用図書（検定教科書）（小学校・特別支援学校用）、及び令和4年度使用教科用図書（検定教科書）（中学校用）を採択することに決定をいたしました。

以上で、「令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択」につきましては、全ての審議が終了いたしました。

今回の議案に関わる審議につきましては、公正確保の観点から、東京都教育委員会に報告する8月31日まで、時限秘としたいと思います。

ただし、採択結果につきましては区民の皆様のご関心も高いことから、教育委員会終了後、直ちに公表したいと思います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしとのことですので、事務局においてはよろしくお願ひしたいと思います。

またご出席の皆様におかれましても、この点をご承知おきいただき、ご配慮くださいますようお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 ただいまの決定によりまして、まずは本日の採択結果につきましては、採択結果を取りまとめて、一覧表にしたものを即日公表させていただきます。

また文書につきましては、東京都教育委員会への報告後、また事務処理が終了いたしましたところで、9月1日以降、区政情報コーナーにおいて公表したいと考えております。

なお、教育委員会の会議録につきましては、多少、お時間を頂きたいと思っております。ご了承いただければと思います。

以上でございます。

○教育長 ただいま、指導室長から、本日の採択結果以外の文書の公表につきまして、説明がございましたけれども、この取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしとのことですので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和3年教育委員会第8回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時23分